

「ライフワークバランス」と「健康経営」を推進 フィットネスジム・ヘルスケアセンター・宿泊施設を備えた 社員向け厚生棟を本社構内に新設

IDEC 株式会社（代表取締役会長兼社長：船木 俊之）は、福利厚生充実と、社員の健康促進のための施設として、本社構内にフィットネスジムやヘルスケアセンター、出張者用の宿泊施設を備えた厚生棟を新設いたしました。2019年8月より運用を開始する予定です。



厚生棟設立の目的

IDEC グループでは、ワークライフバランスではなく、あえて「ライフワークバランス」と呼び、社員の生活を大切にしたい、働きやすい職場環境づくりを目指しております。2017年1月には、健康維持増進活動を推進し、健康第一の風土を醸成することを宣言する、「IDECグループ健康宣言」を制定いたしました。

活動の一環として、フィットネスジムの2008年3月から運営しておりましたが、厚生棟の新設にともない既存のフィットネスジムの厚生棟に統合し、さまざまなトレーニングマシンやボルダリング設備などを拡充することで、社員が楽しんで運動できる環境を整えました。2018年4月には、IDECヘルスケアセンターを立ち上げ、非常勤の産業医と常勤の保健師が、社員の健康維持・増進をフィジカル・メンタル両面からサポートしております。

健康経営を推進していくためのさまざまな取り組みの推進により、2019年2月には経済産業省と日本健康会議が共同で選ぶ、「健康経営優良法人 2019 ～ホワイト 500～」に認定されました。そして今回の厚生棟の新設により、福利厚生のさらなる充実と、社員の健康維持・増進、コミュニケーションの活性化を目指しております。

これからも、創業の理念である「人間性尊重経営」の考えのもと、ライフワークバランスに配慮した取り組みを進めるとともに、さまざまな個性や価値観を持つ社員一人ひとりが能力を十分に発揮できるよう、多様性を尊重した働きやすい職場環境の整備に努めることで、「真のグローバル企業」を目指してまいります。

このリリースに関するお問い合わせ

IDEC 株式会社 経営戦略企画部 コーポレートコミュニケーション担当 元山理映子

(TEL) 06-6398-2505

(Email) r.motoyama@jp.idec.com

■ 主な概要

【2階：フィットネスジム、ヘルスケアセンター】

■ フィットネスジム

ボルダリング設備、10種類以上のトレーニングマシンを備え、25名程度が同時に利用可能です。更衣室（男性用・女性用）、シャワールームなども完備しております。



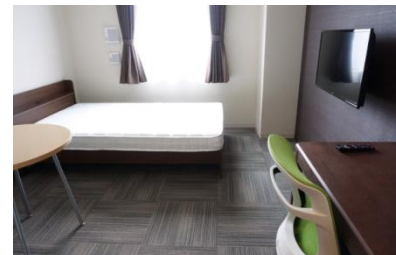
■ ヘルスケアセンター

非常勤の産業医と常勤の保健師が従事し、社員からのメンタルを含む健康相談などへの対応を行っております。

【3階：宿泊施設】

IDECグループ社員が、本社に宿泊を伴う出張をする際に利用することを原則とした宿泊施設です。シングルルーム8室を用意しており、各戸にミニキッチン、トイレ、洗面台、シャワールームを完備しております。

また、外壁部を壁面緑化にすることで環境にも配慮しております。



■ 施設概要

所在地	大阪府大阪市淀川区西宮原2-6-64
敷地面積	824.43m ²
建築面積	525.59 m ²
延床面積	1,262.33 m ²
建物構造	鉄骨造 3階建て
竣工	2019年6月
運用開始日（予定）	2019年8月

以上